

働きやすい職場をめざして

男女がいきいきと 働いている企業



表彰制度



認証制度



三重県では、働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて積極的に取り組む企業等を応援しています。

「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度

三重県では、職場における男女共同参画の推進や働きがいのある職場環境づくりを目的に、男女の雇用均等や女性の活躍支援（ポジティブ・アクション）、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、次世代育成支援などを積極的に推進する企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として認証、さらには表彰する制度を実施しています。

これらの制度は、「働きやすい職場づくり」に積極的に取り組まれている企業等を広く募集し、優れた取組事例を紹介することで、男性も女性も共に働きやすい職場づくりを進めようとするものです。

働きやすい職場を めざして

女性の能力活用 男女共同参画

- ・女性の能力を十分に発揮できる！
- ・意欲のある人にチャンスがある！

次世代育成支援

- ・子どもを産み育てるのが楽しくなる会社！
- ・出産しても子育てをしながら働き続けられる環境整備をしている会社！



仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)

- ・仕事もプライベートも大切にできる！
- ・一人ひとりのライフスタイルを大切にできる！

社会貢献

- ・地域社会との交流！
- ・地域活動を支援！

「コンセプト」

のびのびと働こう
それぞれが自分の持つ力を発揮して
花を咲かせて欲しい

応募対象企業等

県内に本店又は主たる事務所があり、県内において事業活動を行う常時雇用労働者を有する法人（国及び地方公共団体を除く）が対象です。

* 法人登録されている企業、財団・社団法人、医療・社会福祉法人、特定非営利活動法人等です。営利、非営利は問いません。

* 主たる事務所とは、人事・労務管理等を独自に実施している事務所（事業所）をいい、下記1～4の要件を満たすことを条件とします。

- 1 従業員の採用について、本社から事務所（事業所）に地元採用などの権限が委ねられていること。
- 2 事務所（事業所）内の従業員の人事異動や昇任（昇格）について、裁量権があること。（最終決定権は本社であっても、事務所（事業所）として提案をする仕組みがある）
- 3 事務所（事業所）の所在地を管轄する労働基準監督署に就業規則を届け出ていること。
- 4 事務所（事業所）の就業規則について、事務所（事業所）の代表と従業員代表との話し合いにより変更が可能なこと。

なお、調査票の各項目については、主たる事務所（事業所）としての取組や実績に基づき記入してください。

また、申請時には、1から4を確認できる書類も添付してください。

要件

労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の関係法令を遵守しており、働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて積極的に取り組んでいることが要件です。

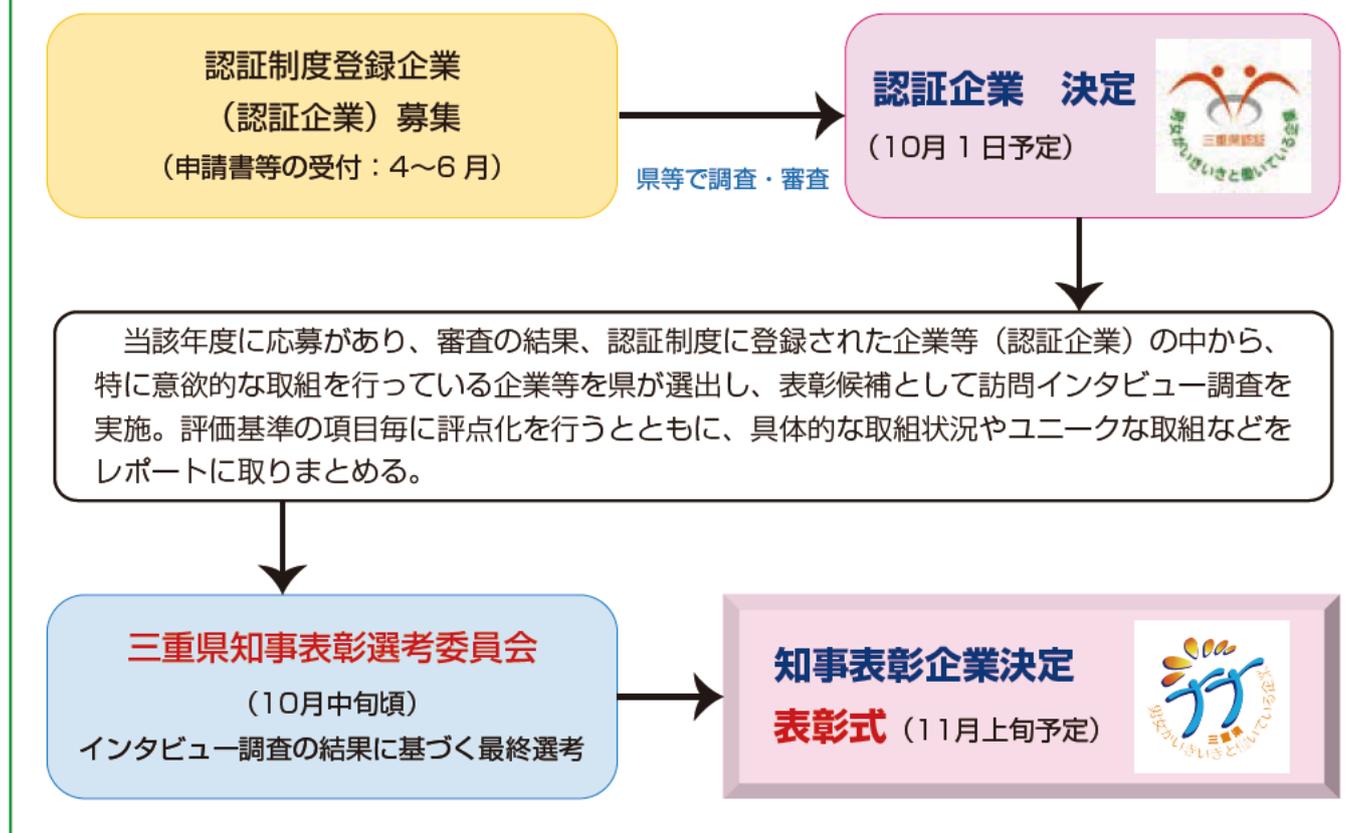
◎表彰企業・認証企業になると…

(優遇措置等)

- (1) 県のホームページ、広報誌等により表彰・認証企業の取組を広く紹介します。
(社会的な信頼性の向上、優秀な人材の確保・定着につながります。)
- (2) 表彰・認証企業であることを意味するそれぞれのシンボルマークを提供します。
(その活用により、企業のイメージアップ等につながります。)
- (3) 取組の推進に参考となる資料・情報を提供します。
- (4) 公共工事の総合評価方式の評価項目の一つ(「男女共同参画」の観点)として、一定の期間加点対象となります。また、物件関係における概ね ア 清掃業務 イ 警備業務 ウ 情報システムの調達、保守管理等の業務等について、総合評価一般競争入札の評価項目の一つ(「男女共同参画」の観点)として、一定の期間加点対象となります。(但し、設計金額によります。)
- (5) 認証企業のさらなる取組の推進のために、株式会社商工組合中央金庫(商工中金)と県が連携して創設した「三重県男女がいきいきと働いている企業応援貸付」が利用できます(注意:商工中金での審査があります)。

～認証から表彰までの取組フロー図～

* 知事表彰受賞を目指す企業等は、認証制度に応募を行い、県の審査を受け、認証制度に登録される必要があります。



I 認証制度

男女の雇用均等や女性の活躍支援（ポジティブ・アクション）、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、次世代育成支援などを積極的に推進する企業等を認証します。

●認証基準

- ・就業規則を定め、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等の関係法令を遵守している。
- ・別に定める調査票の取組項目等（一部を14ページに掲載しています。）において、県の定める基準（点数）以上である。

調査票各項目の合計150点満点中、中小企業（相当）は50点以上、大企業（相当）は75点以上が認証の目安となります。項目ごとに添付された取組（実績）が確認できる書面のほか、訪問による聴取調査等が必要な場合は、その調査等で得られた結果などを総合的に勘案して、県で審査を行い、認証企業を決定します。

●認証期間

認証日から原則2年半とします。

ただし、認証の翌年度以降、所定期限・様式により取組状況の報告をしていただきます。

●シンボルマーク



三重県の頭文字「み」をモチーフに、下部の楕円は職場をあらわし、男女がいそいそと元気に働く姿を描いています。

●募集期間

平成25年度の募集期間は、4月1日（月）から6月28日（金）17時までとします。

- * 認証制度登録企業の募集は1年度に1回です。
- * 応募方法は直接持参・郵送のみとし、応募期限までに必着とします。

●提出書類

- ・認証申請書
 - ・認証申請内容確認調査票
 - ・認証申請内容確認調査票の調査項目の取組・実績について確認できる関係書面
 - ・就業規則の写し
- 【基準日以前に施行されており、応募期限までに労働基準監督署に届出（受付印押印）済みのもの】

- * 書類の作成基準日は毎年度4月1日です。
- * 基準日以前から取り組んでいることが条件です。

お問い合わせ・提出先

三重県雇用経済部雇用対策課
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL 059-224-2454
FAX 059-224-2455
e-mail koyou@pref.mie.jp

* 申請書等の様式は「おしごと三重」のホームページにも掲載しております。

<http://www.oshigoto.pref.mie.lg.jp>

II 表彰制度

当該年度の認証制度へ申請を行い、同年度の認証制度に登録された企業等（認証企業）のうち、特に意欲的な取組を行っている認証企業を県が表彰候補として選出し、訪問インタビュー調査を行い、その結果を基に、「男女がいいきと働いている企業」三重県知事表彰選考委員会（委員下表）による審査を経て、表彰企業を決定します。



これまでの知事表彰企業（◎はベストプラクティス賞 ○はグッドプラクティス賞 ・は選考委員会奨励賞）

年度	企業名	業種	所在地	年度	企業名	業種	所在地
H14 (2002)	◎三重名鉄タクシー 株式会社	旅客自動車運送業	松阪市	H20 (2008)	◎万協製菓 株式会社	医薬品製造業	多気町
	◎株式会社 宮川スプリング製作所	精密小物バネ製造	大台町		・エスワイトラベル 株式会社	旅行業	四日市市
H15 (2003)	◎株式会社 ほくせい	葬祭業	桑名市		・株式会社 三交タクシー	旅客自動車運送業	津市
	◎パナソニックモータ松阪 株式会社	モータ製造	松阪市		・日本土木工業 株式会社	総合建設業	御浜町
H16 (2004)	◎伊藤印刷 株式会社	総合印刷	津市	H21 (2009)	◎井村屋製菓 株式会社	菓子食品の製造販売	津市
	◎中外医薬生産 株式会社	医薬品製造販売業	伊賀市		現（井村屋グループ(株) 井村屋(株) 井村屋シーズニング(株)		
	◎株式会社 教育サプライ	学習塾	四日市市				
H17 (2005)	◎株式会社 イムテス	臨床・環境検査	伊勢市		○日本土木工業 株式会社	総合建設業	御浜町
	◎スーパーサンシ 株式会社	食料品等小売業	四日市市		○株式会社 モビリティランド 鈴鹿サーキット	サービス業	鈴鹿市
	◎株式会社 百五銀行	金融業	津市		・株式会社 前野建築設計	1級建築士事務所	津市
H18 (2006)	◎マックスバリュ中部 株式会社	小売業	松阪市	・株式会社 光機械製作所	工作機械製造業	津市	
	◎サイバー・ネット・コミュニ ケーションズ 株式会社	インターネット アウトソーシング業	四日市市	・株式会社 丸八土建	建設業	大台町	
	◎株式会社 第三銀行	銀行業	松阪市	H22 (2010)	・一般財団法人 食品分析開発 センター SUNATEC	食品検査・分析	四日市市
	・トリックス 株式会社	自動車用部品製造業	津市		○株式会社 丸八土建	建設業	大台町
	・株式会社 アソシエード第一	建築業	四日市市	H23 (2011)	・株式会社 三重銀行	金融業	四日市市
◎株式会社 小林薬局	調剤薬局	桑名市	・株式会社 明和ブラテック		測量業・建設コンサルタント 業・補償コンサルタント業	明和町	
H19 (2007)	・有限会社 くらべ	高齢者介護事業	伊勢市	H24 (2012)	◎株式会社 百五銀行	金融業	津市
	・志摩環境事業協業組合	一般廃棄物収集運搬・ 浄化槽維持管理等	志摩市		◎マックスバリュ中部 株式会社	小売業	松阪市
	・万協製菓 株式会社	医薬品製造業	多気町		○JSR 株式会社 四日市工場	製造業	四日市市
	・株式会社 山本建材	総合建設業・ 廃棄物運搬処理等	志摩市		・シンフォニアエンジニアリング 株式会社	建設業	伊勢市

平成24年度「男女がいいきと働いている企業」三重県知事表彰選考委員会委員



表彰シンボルマーク

(特非) 女性と仕事研究所	金谷千慧子	中日新聞社編集局整理部	野村由美子
立教大学	山極 清子	三重県男女共同参画センター	
三重短期大学	東福寺一郎		柏木はるみ
三重県中小企業レディース中央会		三重労働局雇用均等室	和田 秀美
	伊藤 恵子	熊野市市長公室	森岡 澄生
(株) キャリア・プレイス	伊藤登代子	三重県雇用経済部	世古 定
連合三重	金森美智子		《順不同・敬称略》

～ 平成24年度 表彰企業の取組紹介 ～

平成24年度の知事表彰企業は、平成24年度「男女がいそいそと働いている企業」認証制度に登録された68社の中から選考され、4社（ベストプラクティス賞2社、グッドプラクティス賞1社、選考委員会奨励賞1社）が選ばれました。



◎知事表彰式を実施【平成24年11月10日（土）】
（三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」にて）

《ベストプラクティス賞》

株式会社 百五銀行
マックスバリュ中部 株式会社

《グッドプラクティス賞》

J S R株式会社 四日市工場

《選考委員会奨励賞》

シンフォニアエンジニアリング 株式会社

○写真右から、株式会社 百五銀行、マックスバリュ中部 株式会社、
（鈴木知事）、J S R株式会社 四日市工場、シンフォニアエンジニアリング 株式会社の代表の皆さま、（金谷選考委員会委員）

（取組内容は平成24年度受賞時、従業員数は平成25年1月1日現在）

《ベストプラクティス賞》



株式会社 百五銀行

【平成17年度ベストプラクティス賞受賞】

【所在地】津市岩田21-27

【業種】金融業

【従業員数】3,727人



女性社員の育成と能力活用の推進

トップが女性の能力活用方針を明確に示し、女性の管理職への登用も積極的に進めている。

また、男女にかかわらず人材育成のための研修を充実させており、若手社員に対する営業担当者育成プロジェクト、階層・業務分野ごとの研修や講座による自己開発の推進、新入社員に対する育成プログラムの導入など、きめ細やかな研修システムを確立している。

ワーク・ライフ・バランスの向上

社員のワーク・ライフ・バランスの向上の一環として残業削減に取り組んでおり、午後7時以降の残業については報告を義務付ける等の取組により効果を上げている。また、「早帰り日」を設け、毎週水曜日に定時退社を推進している。

有給休暇の取得促進についても、ファミリー休暇制度や計画休暇制度等を導入するとともに、繰越限度を超過した残余の休暇日数を、長期療養や資格取得等のための自己啓発に利用できる積立有給制度を導入している。

仕事と家庭を両立できる雇用環境の整備

子育てを行う社員の仕事と家庭の両立を支援することを目的として、平成23年度に3回目の事業主行動計画を策定した。非正規社員を含む女性社員の育児休業取得は定着しており、育児休業取得者を対象にミーティングを開催し、職場復帰に対する不安の解消によるスムーズな職場復帰を支援している。

また、父親となった社員に対して、育児支援の案内を配布するなど、男性に対する育児休業取得を推進している。



《ベストプラクティス賞》



マックスバリュ中部 株式会社

【平成18年度ベストプラクティス賞受賞】

【所在地】松阪市大口町185-1

【業種】小売業

【従業員数】7,251人

女性社員の能力活用

ほぼすべての職域に女性を配置し、女性の管理職への登用も積極的に行っている。仕入責任や、チェッカーのまとめ等の役割を担う係長職へも多くの女性社員を登用しており、特に店長への女性登用をめざし、副店長に相当する次長4人を店長候補として育成している。

再雇用制度の充実など働き続けられる環境整備の推進

ワーク・ライフ・バランスの推進のために残業削減に取り組んでおり、毎月の残業が20時間を超えそうな場合は残業削減の呼びかけを行い、店舗の状況によっては従業員を増員するなどの対応も行っている。

また、結婚、育児、介護、配偶者の転勤、留学等の理由で退職した場合は、3年以内であれば再雇用を認める制度も整えている。



安全衛生委員会を設置し、従業員の意見を安全衛生や職場環境改善に反映している。

パートナー社員の処遇に配慮

店舗運営に重要な役割を担っているパートナー社員（パートタイマー）にも、賞与や福利厚生等の処遇に関する制度を整え、有給休暇の取得率も高く、育児休業や介護休業の取得も定着している。

また、パートナー社員の人事考査を年2回実施し、適正な評価を行うようにしている。



《グッドプラクティス賞》



JSR株式会社 四日市工場

【所在地】四日市市川尻町100

【業種】製造業

【従業員数】1,702人

女性社員の活躍を推進

研究部門で2人の女性を管理職に登用しているほか、リーダーへの登用も毎年増えている。

四日市工場の女性社員の提案で、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用して、女性社員同士が情報交換できるシステムを構築し、全社に広げて、女性社員の活躍を推進している。

従業員意識調査等を活用した働きやすい職場環境づくり



個々の事情や業務を踏まえ、交替勤務者以外の全社員に対してフレックスタイム制を導入している。

目標値を定めた残業削減の取組は、効果をあげており、また、年2日の有給休暇一斉付与日を設け、取得推進を図ったことなどにより有給休暇の取得率もアップしている。

3年毎に満足度や企業風土について従業員意識調査を実施し、社内報による結果の周知と、職場環境の改善に役立っている。また、入社3年目までの社員に対するアンケートも実施し、人材育成に役立っている。

子育て支援の充実

育児休業の対象となる女性社員のほぼ100%が取得しており、その期間も法定期間より長い1年6か月まで取得することができる。

男性の育児休業取得者も過去3年間で5人、最長32日の取得実績があり、配偶者の出産時特別休暇（有給）は4日、毎年多くの社員が取得している。

共済会の制度も充実しており、育児休業給付や復職支援給付のほか、ベビーシッター費用の補助、育児や介護のためのヘルパー費用の補助制度などが利用できる。



**シンフォニアエンジニアリング
株式会社**

【所在地】伊勢市竹ヶ鼻町99-96

【業種】建設業

【従業員数】412人

「働きやすさ」のための工夫

年度末に消滅する有給休暇を60日まで積み立てることができる制度を設け、傷病治療、自己啓発、介護・看護、育児等のために利用でき、従業員の福利厚生充実を図っている。

フレックスタイム制を導入し、従業員の柔軟な働き方を認めている。

また、非正規社員から正社員への登用を進めている。

「子育て支援」のための制度が充実

母性保護を重視して、産前休暇を法定より長い8週間と定めている。

育児休業の対象となる女性社員のほとんどが育児休業を取得し、また、出産前後の2週間以内に5日間取得できる配偶者出産時特別休暇（有給）は、出産に対する男性社員の意識改革につながり取得へ動き出した。

法定の看護休暇以外に家族看護休暇が年間7日取得でき、孫の出生時にも利用可能となっている。

「女性のための諸制度」の規定を一覧表にまとめ、女性社員研修で周知し、制度を利用しやすくする工夫をするなど、子育てをしながら働き続けるための配慮をしている。



ワークショップ

「男女が働きやすい職場づくり～県内企業の取組を通じて～」

平成24年11月10日（土）に開催したワークショップでは、平成23年度認証企業の株式会社 マスヤグループ 本社から奥野さん、平成23年度グッドプラクティス賞の株式会社 丸八土建から橋本さん、平成20年度ベストプラクティス賞の万協製薬 株式会社から奥村さんの3名の方をパネリストとして、男女が働きやすい職場環境を実現するためにはどうすればよいかについて、それぞれの立場から発表していただきました。

各社の報告では、職場でのコミュニケーションの活性化によって社員同士の相互理解を深める取組や女性だけの事業部を発足することで女性の能力活用につなげる取組などを紹介していただきました。

参加者からも、県内企業の事例発表が参考になり、今後の取組に活かしていきたいという意見もありました。

知事表彰企業等の方には、セミナーのパネリスト等になっていただき、その積極的な取組を広く紹介していただいています



～ これまでの表彰（認証）企業の取組紹介 ～

（取組内容は受賞時、従業員数は平成25年1月1日現在）

《平成21年度 ベストプラクティス賞》



井村屋製菓 株式会社

現 井村屋グループ株式会社
井村屋株式会社
井村屋シーズニング株式会社

【所在地】津市高茶屋7丁目1-1
【業種】菓子食品の製造販売
【従業員数】856人

女性の採用・職域拡大に積極的

女性社員採用の比率が向上しており、過去3年の入社比率は42%である。平成20年6月にマーケティンググループで女性取締役が誕生し、営業責任者として活躍している。また、営業部門、海外勤務にも女性を登用しているほか、プロジェクトリーダーの任命や参画にも積極的に取り組んでいる。



法定を上回る制度で子育て支援

育児休業、介護休業ともに法定を上回っており、育児休業復帰後の短時間勤務についても小学校就学までを対象としている。育児休業、復帰後の短時間勤務については複数の社員の取得実績がある。また、平成19年9月に社内託児所を開設したことにより、育児休業取得後の復帰が容易となった。

より働きやすい環境を目指す

平成21年度から、家族サービスや心身のリフレッシュ、また英気を養い生き生きと仕事に取り組める環境につなげることを目的とした「遊・休・健・美」休暇の取得制度を導入し、年次有給休暇の計画的取得の促進を行っている。また、社員を対象とした「1（あい）ルール」を策定し、セクハラに限らず、インサイダー、守秘義務、関連法規等についてハンドブックを使用した勉強会を開催することにより周知・徹底をしている。

受賞後の取組

出産・育児に関連する諸制度や提出書類の記入方法を分かり易くまとめたガイドブックを作成し、社内掲示板に掲載すると共に従業員への周知徹底を図った。

また、男性従業員への育児休業を推進しており、2人の従業員が育児休業を取得した。

《平成20年度 ベストプラクティス賞》



万協製薬 株式会社

【平成19年度選考委員会奨励賞受賞】

【所在地】多気郡多気町五桂1169-142
【業種】医薬品製造業
【従業員数】97人

様々な部門で女性が多く活躍

男女にかかわらず採用してきた結果、女性従業員が半数以上を占めている。管理職としては、総務課長や製造の様々な部門の係長（リーダー）として、活躍している。旧姓使用が可能で、3人が使用している。3年を目途にジョブローテーションを行い、多能工を目指している。このことは、将来リーダーシップを取れる人材の育成にも重要な役割を果たしている。

キャリア・アップとコミュニケーションを重視

従業員自らがモチベーションを高め、やりがいを持って働き続けることが会社の願いであり、そのための努力を惜しまず様々な取組を行ってきた。従業員同士をたたえあう（褒める）制度「ありがとう情報カード」や、社長直行便の提案制度、何かを決めるのではなく、気づきのための会議開催などがある。勤続年数の違う従業員同士のグループによる「家族」制度など、ユニークな取組も多く、効果をあげている。



“Do Best, the Work・Life・Balance”が今年のスローガン

従業員がやりがいを持って働き続けるために、ワーク・ライフ・バランスの制度を充実させている。育児休業は3年まで取得可能で、復帰後は子どもが3歳になるまで1日4時間の短時間勤務、就学前まで1時間の勤務時間短縮制度を設けており、契約社員やパートタイマーも育児休業を取得している。介護休業についても取得実績がある。また、業務を複数体制で行うなど、休暇を取得しやすいようにしており、男女にかかわらず、長く働き続けられる職場環境が整備されている。

受賞後の取組

平成24年度は女性1人が育児休業を取得、女性1人が育児休業から復帰している。また、育児短時間勤務制度は現在3人が利用している。

各職場ではキャリアアップしやすいように、それぞれが目標を定め計画的に進めている。

～ これまでの表彰（認証）企業の取組紹介 ～

（取組内容は受賞時、従業員数は平成25年1月1日現在）

《平成23年度 グッドプラクティス賞》



株式会社 丸八土建

【平成21年度選考委員会奨励賞受賞】

【所在地】多気郡大台町江馬668-1
【業種】建設業
【従業員数】15人

女性社員中心に新規事業にチャレンジ

平成22年2月、育児休業から復帰した女性社員を中心に、4人の女性社員が異分野の事業の立ち上げを目指した「あしたば事業部」を発足。地元の大台茶を原料とした緑茶入り美容パック（化粧品）の開発・販売の実現に向けて、各種申請手続や製造工場との交渉などを行った。

より働きやすい職場づくりのために

有給休暇の取得を促進するために時間単位での取得を可能とし、さらにお盆や年末年始は一斉に6日間の連続休暇を取れるようにしている。また、従業員の資格取得を奨励し、取得のための経費・時間面で支援するほか、合格者には報奨金の支給をしている。役員兼総務部長の女性が、社会保険労務士の資格を取得し、在宅勤務規程、各種規則・規程を整備し、より良い職場環境づくりを目指して内容の充実を進めている

実状に即した子育て・介護支援

法定を上回る規定を就業規則等に定め、育児休業は最長2年、介護休業は120日まで取得することができ、また、子ども1人の場合は年6日間、2人以上の場合は年12日間の看護休暇、短時間勤務等の子育て支援の制度は、小学校1年生終了時まで利用することができるなど、子育ての実状に即した対応が可能となっている。



メッセージ

意欲と能力のある社員が、性別にかかわらず活躍できる会社でありたい。そのためには、社員の言葉に耳を傾け、より働きやすい職場環境の形成が必要と考える。

受賞をしたことで、社員の会社に対する帰属意識も高まり、一層積極的に業務遂行がなされるようになった。

《平成21年度 グッドプラクティス賞》



株式会社 モビリティランド

【所在地】鈴鹿市稲生町7992
【業種】サービス業
【従業員数】890人

女性の職域拡大

定期採用においては、男女の採用比率が均等になるよう心がけている。性別に関係なくすべての部署に女性を積極的に配置、登用している。男性中心であったモータースポーツ部門、駐車場の管理・運営部門についても女性を配置している。管理職になるための試験制度があり、女性社員には積極的に受験するよう勧められている。また、契約社員から正社員への登用も進められている。

資格取得への支援

会社負担により女性が大型免許を取得し、以前は男性のみであった園内のバス運転手として勤務している。業務に必要な資格取得は会社が全額負担している。また、通信教育については、半額負担となっている。

職場環境の改善が積極的

役職ではなく名前で呼ぶなど、上司と部下のフラットな関係が構築されている。以前は残業が多い業態であったが、トップの呼びかけにより最近では効率性を上げ、残業の少ない職場づくりにも努力を重ねている。正社員の平均勤続年数も16.5年である。女性社員についても14.5年と比較的長く、育児休業取得後の職場復帰が定着している。



受賞後の取組

育児・介護に関する規程や運用方法について、法の趣旨を踏まえ全面的に再整備を検討し、従業員がより実質的な取得ができるよう改定した。

その中には、待機児童の問題にも対応するために、育児休業の取得期間を子が3歳に達した後の3月末までに拡大することも行った。

～ これまでの表彰（認証）企業の取組紹介 ～

（取組内容は受賞時、従業員数は平成25年1月1日現在）

《平成23年度 選考委員会奨励賞》



株式会社 三重銀行

【所在地】 四日市市西新地7-8

【業種】 金融業

【従業員数】 1,769人

女性の能力活用

女性の採用比率が高く、近年は、総合職における割合も1/3～1/4を女性が占めるようになってきた。多くは窓口や事務担当の職務に就いているが、今まで女性が少なかった融資部門や支店長席（支店長補佐、課長クラス）への配置を増やしている。男女に関わらず、社員の育成、評価システムが整備され、女性の管理職も徐々に増えている。また、一般職から管理職登用への道も開き、4人の女性を部店長クラスに登用した。非正規社員から正社員への登用試験制度を設け、登用を積極的に進めている。



仕事と生活の調和（働きやすい職場環境）を目指して

原則として毎週水曜日を定時退行日と指定するほか、各自で定時退行日を設定する「ノー残業デー」も導入し、計画的に時間外労働を削減するようにしている。有給休暇取得推進のために、時間単位での取得、連続休暇、シーズン休暇、地域貢献活動休暇等の制度を設け、取得しやすい工夫をしている。子育て支援及び、仕事と家庭の両立を行うことを目的とし、平成19年に「わくわく子育てサポートプラン」を制定。育児休業は、最長3年まで取得できるようにしている。また、同プランでは小学校就学未満の子を養育する社員に対する育児短時間勤務制度、出産・育児による退職者の育児再雇用制度も実績がみられる。

受賞後の取組

平成24年8月に産前産後休暇、育児休業から復帰までの一連の事項を取りまとめたフロー図を全職員に通知し、行内のLANに掲示した。同年9月には新任管理職に対して、育児・介護に係る当行の制度概要を改めてレクチャーするなど制度の活用促進に向け、積極的に周知を図っている。

《平成23年度 選考委員会奨励賞》



株式会社 明和プラテック

【所在地】 多気郡明和町大字斎宮3576-3

【業種】 測量業・建設コンサルタント業・補償コンサルタント業

【従業員数】 27人

積極的な人材育成（女性の登用を積極的に）

「新時代に求められる社員像」を目標として「人材育成基本方針（平成21年～25年）」を策定し、育成のための研修、人事制度、評価制度、職場環境について目標を定めるとともに、個人面談を実施し、本人の意欲等も考慮して昇進・昇格を決定するなど、男女を問わずやる気のある社員の育成・登用を進めている。資格取得も奨励し、取得費用等の支援を行うほか、取得者には資格手当を支給している。役員・管理職も含めた男女の雇用均等についての社内特別研修を実施しており、社内会議においても男女共同参画の視点にたった配属について、社員から要望を聞いている。各技術部署に女性管理職が就任しており、また、本年度、パートの女性2人を正社員に登用し、総務課に配属した結果、すべての部署に女性が配属された。



働きやすい環境づくり

有給休暇取得促進のために連休の前後を利用した年休取得推進期間を設定している。育児休業は分割取得が可能であり、男性も取得しやすく工夫している。さらに、育児休業期間中、希望者は職場復帰プログラムを受講することができるほか、休業中は代替要員を雇用し、育児休業を取得しやすい環境を整えるとともに、代替要員をその後も継続して雇用している。

受賞後の取組

育児休業を分割取得した男性が子の看護休暇を取得し、育児休業期間終了後も育児に参加している。今後も男性が育児に参加しやすい環境を作り、平成24年入社の女性が現場で測量作業をしている事もあり、“男女がさらにいきいきと働いている企業”を目指して取り組んでいる。

～ これまでの表彰（認証）企業の取組紹介 ～

（取組内容は受賞時、従業員数は平成25年1月1日現在）

《平成22年度 選考委員会奨励賞》



一般財団法人 食品分析開発センター
SUNATEC (サナテック)

【所在地】 四日市市赤堀2丁目3-29

【業種】 食品検査・分析

【従業員数】 102人

女性の能力を活用

機会均等の姿勢を保ち、性別にこだわることなく募集、採用を実施してきた結果、女性が全職員数（非正規雇用を含む）の80%超となった。すべての部門に女性職員を配置しており、女性正規職員の80%は検査部門に所属している。女性の平均勤続年数は、まだ約4年と短いので管理職への登用はあまり進んでいないものの昨年度2人、本年度2人を管理職へ登用しており、部門リーダーにおいては、61.5%が女性である。退職した職員の再雇用を進める「ジョブリターン制度」を設け、出産や介護、配偶者の転勤等で離職した職員の職場復帰を進めることにより、女性のもつ能力やスキルを活用している。

働きやすい環境づくりのための工夫

「ワーク・ライフ・バランスプロジェクトチーム」を結成し、さまざまな改革を進めている。「ストック休暇」制度を設け、2年を経過して取得しなかった有給休暇を積み立て、必要に応じて療養や育児、介護、ボランティア活動などのために取得できるようにしている。過去3年で5人の職員が育児休業を取得しており、現在、取得率・復帰率100%であり制度が定着している。育児休業中の職員に対して、職務に関する情報、育児や保育所に関する情報も提供するほか、必要に応じて「休業中能力アップコース」講習を実施し、円滑な職場復帰を支援している。



受賞後の取組

人材育成のための階層別研修を実施し、研修対象外の職員もビデオ研修が受講できる体制を整えた。サナテック独自の改善活動も継続し、職員の多能工化、部門間応援を行っている。また、今年度パパになった職員は、「ストック休暇制度」を利用し、積極的に育児参加している。

《平成21年度 選考委員会奨励賞》



株式会社 光機械製作所

【所在地】 津市一身田中野8-1

【業種】 工作機械製造業

【従業員数】 89人



適材適所に人材を配置

女性が様々な部門で働いており、事務部門のみならず、生産部門でも活躍している。また、男女にかかわらず採用後も社員の申し出を受け、適性に応じて職種転換を行っている。

例えば、生産管理業務を行っていた女性社員の申し出により、その女性社員は育児休業より職場復帰した後、現在、機械設計業務で活躍している。パートの正社員登用でも実績をあげている。パートも定期的に評価を行い、能力に応じた昇給があり、賞与も支給されている。

人材育成に積極的

社内研修に力を注ぎ、全社員を対象に「ものづくり道場」を行っている。また、幹部候補を対象にした社長（女性）主宰の経営塾を開催し、その出席者の3分の1が女性社員である。また、「ものづくり道場」は、県内の大学生等の参加も受け入れ、地域の人材育成に努めている。

受賞後の取組

「現在全社員の約4分の1を女性が占め、平成24年4月には新卒社員4人の内2人の女性が入社し、機械設計、生産管理で各々活躍している。平成25年4月からも、新卒の女性が機械設計で入社予定である。

社内研修に力を注ぎ、テーマによっては外部からの講師を招いて社員研修を行っている。

また、「ものづくり道場」で匠の技術の伝承に力を注いでおり、そこで学んだ社員が技能検定1級に合格した。

～ 認 証 企 業 一 覧 ～

平成25年1月1日現在：延べ141社（法人）

●平成24年度認証（受付順：○印は表彰企業）

新陽工業 株式会社 【四日市市：建設業】	伊勢土建工業 株式会社 【桑名市：建設業】	朝日土木 株式会社 【四日市市：建設業】
株式会社 院南組 【三重郡菰野町：建設業】	志摩環境事業協業組合 【志摩市：一般廃棄物収集運搬業】	衣笠土木 有限会社 【鈴鹿市：建設業】
株式会社 紀南組 【尾鷲市：建設業】	株式会社 広山建設 【津市：建設業】	株式会社 西邦建設 【伊勢市：建設業】
ピアコーポレーション 株式会社 【北牟婁郡紀北町：建設業】	一般財団法人 食品分析開発センター SUNATEC 【四日市市市：食品等の検査・分析】	株式会社 ジオ 【伊勢市：測量業】
株式会社 幸組 【北牟婁郡紀北町：建設業】	○マックスバリュ中部 株式会社 【松阪市：小売業】	井村屋 株式会社 【津市：製造業】
株式会社 大道建設 【名張市：建設業】	株式会社 村田組 【尾鷲市：建設業】	株式会社 平野組 【北牟婁郡紀北町：建設業】
株式会社 光機械製作所 【津市：製造業】	株式会社 大栄 【伊賀市：建設業】	浜口土木 株式会社 【伊勢市：建設業】
勢州建設 株式会社 【鈴鹿市：建設業】	株式会社 石吉組 【志摩市：建設業・介護業】	南和建设 株式会社 【度会郡南伊勢町：建設業】
株式会社 森組 【伊勢市：建設業】	株式会社 大栄建設 【津市：建設業】	株式会社 富士建設 【伊勢市：建設業】
南建工業 株式会社 【度会郡南伊勢町：建設業】	宮崎建設工業 株式会社 【鳥羽市：建設業】	有限会社 出馬重機 【志摩市：建設業】
株式会社 佐和組 【鈴鹿市：建設業】	株式会社 共同技術コンサルタント 【伊賀市：建設コンサルタント】	株式会社 山本建材 【志摩市：建設業】
松岡建設 株式会社 【三重郡川越町：建設業】	CSGコンサルタント 株式会社 【伊勢市：測量業】	丸栄調査設計 株式会社 【松阪市：建設コンサルタント】
高砂建設 株式会社 【四日市市：建設業】	株式会社 モビリティランド 【鈴鹿市：サービス業】	丸亀産業 株式会社 【松阪市：建設業】
別府建設 株式会社 【四日市市：建設業】	社会福祉法人 斎宮会 【多気郡多気町：第二種社会福祉事業】	株式会社 アイ・シー・エス 【伊勢市：情報サービス業】
西口建工 株式会社 【鈴鹿市：建設業】	株式会社 中村組 【尾鷲市：建設業】	株式会社 森田建設 【伊勢市：建設業】
株式会社 イレクト伊勢 【伊勢市：建設業】	株式会社 前田組 【伊勢市：建設業】	濱田建設 株式会社 【北牟婁郡紀北町：建設業】
株式会社 西城組 【鈴鹿市：建設業】	東海土建 株式会社 【津市：建設業】	万協製薬 株式会社 【多気郡多気町：医薬品製造業】
株式会社 伊藤工務店 【伊勢市：建設業】	株式会社 山下組 【志摩市：建設業】	株式会社 福田豊工務店 【伊賀市：建設業】
有限会社 磯部組 【鈴鹿市：建設業】	株式会社 中井組 【松阪市：建設業】	○シンフォニアエンジニアリング 株式会社 【伊勢市：建設業】
株式会社 松本組 【松阪市：建設業】	株式会社 谷口組 【度会郡大紀町：建設業】	○株式会社 百五銀行 【津市：金融業】
株式会社 ナガサクコンサルタント 【松阪市：測量業・建設コンサルタント業】	有限会社 三重建装 【伊賀市：建設業】	○J S R株式会社 四日市工場 【四日市市：製造業】
株式会社 岡興産 【いなべ市：建設業】	天元工業 株式会社 【桑名市：建設業】	株式会社 東芝 四日市工場 【四日市市：製造業】
東海住電精密 株式会社 【三重郡菰野町：製造業】	株式会社 三重新成コンサルタント 【津市：測量設計コンサルタント】	

～ 認 証 企 業 一 覧 ～

平成25年1月1日現在：延べ141社（法人）

●平成23年度認証（受付順：○印は表彰企業）

藪 建設 株式会社 【津市：建設業】	株式会社 カギテック 【松阪市：測量・建設コンサルタント】	奥岡建設工業 株式会社 【いなべ市：建設業】
株式会社 橋本組 【尾鷲市：建設業】	○株式会社 丸八土建 【多気郡大台町：建設業】	株式会社 マスヤグループ本社 【伊勢市：グループの持株会社】
須賀 株式会社 【鈴鹿市：建設業】	株式会社 三和工務店 【伊賀市：建設業】	株式会社 マスヤ 【伊勢市：菓子製造・販売】
○株式会社 明和プラテック 【多気郡明和町：測量・建設・補償コンサルタント】	朝日丸建設 株式会社 【伊勢市：建設業】	株式会社 和菓子の万寿や 【伊勢市：和生菓子製造・販売】
株式会社 ジオ 【伊勢市：測量業】	磯部建設工業 株式会社 【志摩市：建設業】	株式会社 伊勢萬 【伊勢市：酒類製造・販売】
株式会社 上田新工業 【四日市市：建設業】	聖建工 株式会社 【四日市市：建設業】	株式会社 エムケイ・コーポレーション 【伊勢市：高齢者生活支援サービス】
株式会社 若鈴 【津市：建設コンサルタント・測量】	株式会社 近藤建設 【伊勢市：建設業】	株式会社 マツザキ 【伊賀市：建設業】
株式会社 山野建設 【伊勢市：建設業】	CSGコンサルタント 株式会社 【伊勢市：測量業】	東進産業 株式会社 【津市：建設業】
畑中建設工業 株式会社 【志摩市：建設業】	株式会社 山下組 【志摩市：建設業】	山一建設 株式会社 【伊賀市：建設業及び製造業】
○株式会社 三重銀行 【四日市市：金融業】	稲葉建設 株式会社 【度会郡南伊勢町：建設業】	株式会社 丸谷建設 【四日市市：建設業】
株式会社 中村組 【四日市市：建設業】	杉山コンサルタンツ 株式会社 【津市：測量・設計・補償】	株式会社 松阪コンサルタント 【松阪市：測量・建設コンサルタント】
株式会社 山口工務店 【伊勢市：建設業】	株式会社 三重中央コンサルタント 【津市：建設コンサルタント】	株式会社 奥村産業 【鈴鹿市：建設業】
株式会社 コンサルティング中勢 【松阪市：建設コンサルタント】	株式会社 三洋開発 【津市：建設コンサルタント】	有限会社 コーケン 【いなべ市：建設業】
株式会社 谷口建設 【度会郡南伊勢町：建設業】	中央土木 株式会社 【松阪市：建設業】	長谷川興業 株式会社 【伊賀市：建設業】
株式会社 丸昇建設 【尾鷲市：建設業】	有限会社 竜川組 【度会郡玉城町：建設業】	

●平成22年度認証（受付順：○印は表彰企業）

株式会社 岡興産 【いなべ市：建設業】	株式会社 石吉組 【志摩市：建設業】	丸栄調査設計 株式会社 【松阪市：建設コンサルタント】
別府建設 株式会社 【四日市市：建設業】	株式会社 幸組 【紀北町：建設業】	宮崎建設工業 株式会社 【鳥羽市：建設業】
○一般財団法人食品分析開発センター SUNATEC 【四日市市：食品の検査・分析】	CSGコンサルタント 株式会社 【伊勢市：測量業】	株式会社 共同技術コンサルタント 【伊賀市：建設コンサルタント】

（平成21年度までの表彰企業のうち認証制度に登録した企業：知事表彰受賞年度順）

株式会社 宮川スプリング製作所 【多気郡大台町：精密小物パネ製造】	サイバー・ネット・コミュニケーションズ 株式会社 【四日市市：インターネットアウトソーシング業】	井村屋製菓 株式会社 現（・井村屋グループ株式会社 ・井村屋株式会社 ・井村屋シーズニング株式会社 【津市：菓子食品の製造販売】
株式会社 ほくせい 【桑名市：葬祭業】	株式会社 第三銀行 【松阪市：銀行業】	株式会社 モビリティランド 鈴鹿サーキット 【鈴鹿市：サービス業】
伊藤印刷 株式会社 【津市：総合印刷】	株式会社 小林薬局 【桑名市：調剤薬局】	株式会社 前野建築設計 【津市：1級建築士事務所】
中外医薬生産 株式会社 【伊賀市：医薬品製造販売業】	有限会社 くらべ 【伊勢市：高齢者介護事業】	株式会社 光機械製作所 【津市：工作機械製造業】
株式会社 教育サプライ 【四日市市：学習塾】	志摩環境事業協業組合 【志摩市：一般廃棄物収集運搬・浄化槽維持管理等】	株式会社 丸八土建 【多気郡大台町：建設業】
株式会社 イムテス 【伊勢市：臨床・環境検査】	万協製薬 株式会社 【多気郡多気町：医薬品製造業】	
株式会社 百五銀行 【津市：普通銀行業】	株式会社 山本建材 【志摩市：総合建設業・廃棄物運搬処理等】	
マックスバリュ中部 株式会社 【松阪市：食品小売業】		

「男女がいきいきと働いている企業」認証制度基準の一部

* 労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の関係法令を遵守している
* 女性の能力活用・男女共同参画
・企業の経営方針等に女性の活用や女性の採用にあたっての女性比率の目標を掲げている
・女性の管理職が増加してきている
・今まで女性が少なかった職務・部署への女性の配置に積極的に取り組んでいる
・男女均等な能力発揮を推進している
・職域拡大のための社員の知識・資格取得を支援する資格取得費用の補助、資格手当、資格受験に利用できる休暇制度等がある
* 働きやすい職場環境づくり
・所定外労働の削減のための工夫を行っている
・年次有給休暇の計画的な取得推進のための工夫を行っている
・フレックスタイムや在宅勤務など柔軟な労働時間制度がある
・社内公募制や自己申告制により勤務時間や勤務地、担当業務等について従業員の希望を積極的に聞く制度がある
・セクハラ防止に関する方針を明確にし、従業員へ周知し、研修を実施している
* 「仕事」と「家庭」が両立できる職場環境づくり
・産前・産後休業期間が法律（14週間）を上回っている
・育児休業を取得したものがいる
・介護休業の期間が法律（93日）を上回っている
・看護休暇の対象者を小学校就学後又は、休暇日数を1人あたり5日超に拡大している
・男性の育児休業取得を推進している

* 女性のみを対象または女性優遇の取組は、男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとに見て女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限ること。

三重県「男女がいきいきと働いている企業」認証制度要綱抜粋

（認証要件）

第3条 知事は、次の要件をすべて満たす企業を「男女がいきいきと働いている企業」として認証するものとする。

（1）次に掲げるいずれかの項目について制度化や取組を行っていること

- ア 女性の能力活用に向けた取組
- イ 仕事と家庭生活の両立支援づくりに向けた取組
- ウ 男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けた取組

（2）法令に違反する重大な事実がないこと

（申請）

第4条 前条の認証を受けようとする企業（以下「申請者」という。）は、「男女がいきいきと働いている企業」認証申請書（様式第1号）、調査票及び認証基準を満たしていると証明される資料を知事が定める期間内に提出するものとする。（…以下略）



<http://www.oshigoto.pref.mie.lg.jp/>

「男女がいきいきと働いている企業」

三重県知事表彰・認証制度広報誌

三重県雇用経済部雇用対策課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL 059-224-2454 FAX 059-224-2455

e-mail koyou@pref.mie.jp

平成25年3月発行